

愛知県国民健康保険運営方針における優先的取組項目の取組状況について

愛知県国民健康保険運営方針(国保運営方針)においては、県と市町村が優先して取り組む事項(優先的取組項目)が示されている。

この優先的取組項目については、国保運営方針の終期である令和2年度までの実施を基本としており、国保運営方針連携会議にワーキンググループとして「給付部会」と「収納・医療費適正化・資格部会」を設けて検討を進めている。平成30年度の取組結果と令和元年度以降の予定は以下のとおりである。

1 平成30年度の取組結果

(1) 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項(国保運営方針第4章)

国保財政を「支出面」から管理する上で、保険給付の実務が法令に基づく統一的なルールに従って確実に実行されるよう取組を推進していくものである。【給付部会対応】

療養費支給、取組の事例集作成(平成31年3月28日)

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柔道整復、はり・きゅう及びあんまマッサージ、治療用装具等療養費について、支給に疑義が生じた事例及び適正化の取組事例を示した事例集を作成した。 ○ 支給の疑義事例について、法的根拠や標準的見解を示したほか、適正化取組事例について、患者調査の内容等の詳細を示した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適宜市町村と協議のうえ、事例を追加し、本事例集の充実を図る。

(2) 医療費の適正化に関する事項(国保運営方針第5章)

国保の財政運営に当たり、「支出面」の中心である医療費について適正化を行い、国保財政の基盤を強化するための取組を推進していくものである。

【収納・医療費適正化・資格部会対応】

重複・頻回受診者対策の事例集作成(平成31年3月20日)

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重複・頻回受診者のほか、重複投薬者の対策も加え、各市町村で実施している取組を集めて事例集を作成した。 ○ 事例集の取組内容について、市町村の保健師等による訪問指導の実施概要等を示した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適宜市町村と協議のうえ、事例を追加し、本事例集の充実を図る。

(3) 市町村が担う国民健康保健事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項(国保運営方針第6章)

市町村の事務の広域化・効率化を推進するため必要な取組を推進していくものである。

【両部会対応(高額療養費の多数回該当に係る事例集作成は給付部会対応)】

高額療養費の多数回該当に係る事例集作成(平成31年3月28日)

取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高額療養費の多数回該当(※)の判定について、判定の難しい事例を解説した事例集を作成した。
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適宜市町村と協議のうえ、事例を追加し、本事例集の充実を図る。

※ 12か月の間に同一世帯で3回以上高額療養費が支給された場合、4回目以降からは、さらに自己負担限度額が引き下がる制度

2 令和元年度以降の予定

別紙「国保運営方針優先的取組項目検討・実施スケジュール」のとおり